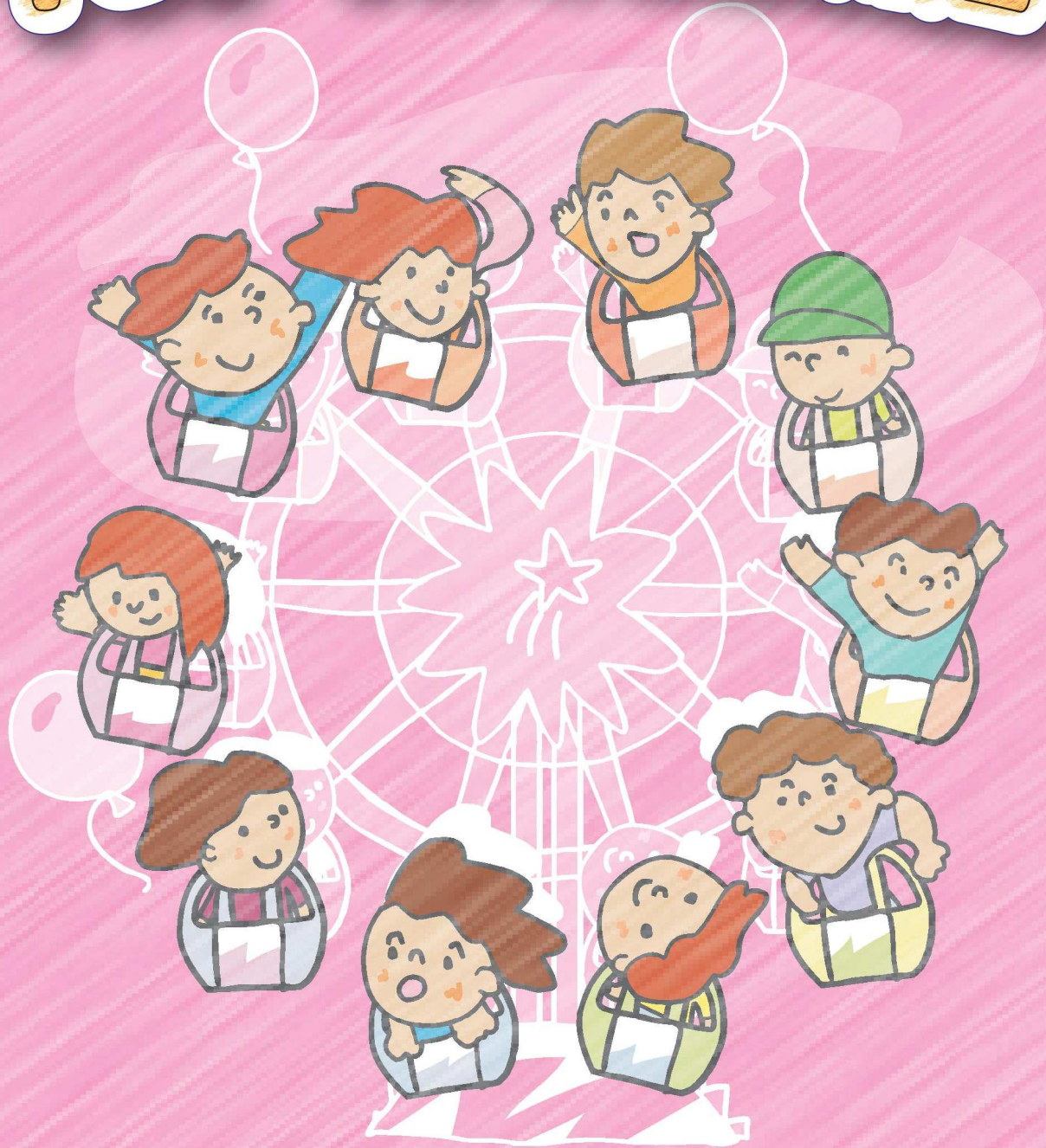


# 第2期北谷町 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月  
北谷町







## 町長あいさつ

近年、急速な少子化と核家族化の進展、共働き世帯の増加等により、子育てを取り巻く環境は大きく変化しました。育児負担や精神的な不安感を感じる世帯が増加したことに伴い、妊娠期から学童期までの切れ目ない支援が求められております。また、ライフスタイルの変化に伴い多様化する教育・保育ニーズへの対応が必要となっております。

そのような中、平成27年4月より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、幼稚園と保育所両方の機能を持つ認定こども園や、0歳～2歳児の受け入れに特化した地域型保育事業が創設されました。また、保護者のニーズに応じた教育・保育の認定区分が設けられるなど、教育保育施設の利用に係る手続や仕組みが大きく変わることになりました。市町村においては地域の子育て支援のニーズを把握し、5年を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられました。

本町におきましても、平成27年3月に、「北谷町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、『笑顔がいっぱい、夢ふくらむまち・北谷』を基本理念に施策を推進してまいりましたが、第1期の計画期間が本年度で終了するに当たり、令和2年度を始期とする「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

第2期計画においても、引き続き地域のニーズに合った教育・保育の環境整備や地域子ども・子育て支援事業の推進、子どもの居場所づくりや、保護者支援を行うこととしており、第1期計画の事業評価と検証の結果や、アンケートによるニーズ調査の結果及び令和元年10月よりスタートした幼児教育・保育の無償化の影響等を勘案して策定しております。

すべての子どもたちが質の高い教育や保育を受けることができ、心豊かに成長できると、すべての家庭が安心して子育てができる北谷町をつくりあげていくことを目指した計画となっております。実現に当たっては、行政はもとより、家庭や学校、事業所、地域等、それぞれの立場においてできる取組や、関係機関の連携が必要となっておりますので皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に当たり、貴重なご意見を賜りました「北谷町子ども・子育て会議」委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」にご協力いただきました町民の皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、次代を担う北谷町の子どもたちの健やかな成長を祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和2年3月

北谷町長 野国 昌春



# 目 次

## 町長あいさつ

### 第 1 章 計画策定の概要

1. 計画策定の背景と趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
(1) 法的根拠	2
(2) 計画の包含について	2
3. 国から示されている指針等	3
(1) 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正(案)について	3
(2) 新・放課後子ども総合プラン	5
(3) 女性の就労率について	6
(4) 幼児期の教育・保育の無償化について	7
4. 計画の期間	8
5. 計画の策定体制等	8

### 第 2 章 北谷町の現状と課題

1. 人口の推移と推計	9
(1) 北谷町の人口推計結果	9
(2) 中学校区別の推計結果	15
2. 人口動態（自然動態と社会動態）	21
(1) 自然動態	21
(2) 社会動態	21
3. 教育・保育施設や子育て支援事業等の状況	22
(2) 幼稚園	23
(3) 保育施設等（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所等）	25
(4) 教育・保育施設の利用比較（5歳児）	31
(5) 地域子ども・子育て支援の状況	32
(6) 認可外保育施設	35
(7) その他	36
4. 北谷町の保育ニーズや保育所等の整備状況について	38
(1) 北谷町における動向の考察	38

5. ニーズ調査結果より傾向まとめ	41
(1) 調査の概要	41
(2) 就学前・小学生共通	42
(2)-1 子育て家庭の状況	42
(2)-2 母親の就労について	43
(3) 就学前児童の調査結果より	44
(3)-1 教育・保育サービスの利用について	44
(3)-2 土曜日、日曜・祝日、長期休暇中の教育・保育サービスの利用	46
(3)-3 地域子育て支援センターについて	46
(3)-4 病児・病後児保育について	46
(3)-5 一時預かりについて	47
(3)-6 育児休業等について	47
(4) 小学校低学年児童の調査結果より	48
(4)-1 放課後の過ごし方について	48
(4)-2 放課後児童クラブ(学童保育)の利用について	48
(4)-3 児童館の利用について	49
(5) 自由回答のまとめ	50

### 第3章 第1期計画の実施状況

点検1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	53
(1) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供、推進	53
(2) 保育士確保の推進	54
(3) 子どもの居場所づくり	55
(4) 子どもと子育て家庭のための保健対策の充実	57
点検2. 子育て家庭をみんなで応援する環境づくり	63
(1) ニーズに対応した教育・保育事業の円滑な利用の確保	63
(2) 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	64
(3) 専門的な知識及び技術を要する支援の充実	65
(4) 相談、情報提供の充実	69

### 第4章 子どもと子育て家庭への支援対策

1. 計画の基本理念	71
2. 計画の基本目標	71
3. 支援対策の体系	72
4. 幼児期の教育・保育提供区域について	73

(1)教育・保育提供区域とは...	73
(2)町の教育・保育提供区域	73

## 第5章 事業計画

1. 教育・保育事業量の見込みと確保方策	75
(1)北谷町全体	75
(2)北谷中学校区	78
(3)桑江中学校区	79
2. 地域子ども・子育て支援事業	80
(1)時間外保育事業	80
(2)放課後児童健全育成事業	80
(3)子育て短期支援事業(ショートステイ)	80
(4)子育て支援拠点事業	81
(5)一時預かり(幼稚園型)	81
(6)一時預かり(幼稚園型以外)	81
(7)病児・病後児保育	82
(8)ファミリーサポートセンター(就学児)	82
(9)利用者支援事業	82
(10)乳児家庭全戸訪問事業	83
(11)養育支援訪問事業	83
(12)妊婦健診	83
(13)実費徴収に伴う補足給付事業	84
(14)多様な主体の参入促進事業	84
(15)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	84

## 第6章 子どもと子育て家庭への支援対策

基本目標1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり	85
(1)幼児期の教育・保育の一体的提供、推進	85
(2)保育士等の確保の推進	88
(3)子どもの居場所づくり	90
(4)子どもと子育て家庭のための保健対策の充実	93
基本目標2. 子育て家庭をみんなで応援する環境づくり	98
(1)ニーズに対応した教育・保育事業の円滑な利用の確保	98
(2)子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	100
(3)専門的な知識及び技術を要する支援の充実	102
(4)相談、情報提供の充実	109

## 第7章 計画の推進について

- 1. 計画の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
- 2. 計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
- 3. ニーズ等の定期的な把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 113
- 4. PDCAサイクルによる進行管理の実施・・・・・・・・・・・・・・ 114

## 資料編

- 資料1：北谷町子ども・子育て会議規則・・・・・・・・・・・・・・ 115
- 資料2：北谷町子ども・子育て会議委員名簿・・・・・・・・・・・・ 117
- 資料3：「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画(案)」策定までの流れ・・・・・・・・ 118